

告 示

埼玉県告示第三百三十号

令和二年埼玉県告示第二百九十七号（建築物エネルギー消費性能認定申請手数料のうち住宅部分の共用部分の床面積を除く建築物）は、廃止する。

令和五年三月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕